
幹 事 会 だ よ り No.14

平成18年10月31日発行
副会長（科学者コミュニティー担当）
浅 島 誠

今回は、第27回及び28回幹事会の概要について御報告いたします。

◎第27回（10月20日（金）会則第26条による幹事会における議決方法の特例による）

イノベーション推進検討委員会の設置及び委員の決定について承認されました。

◎第28回（10月26日（木）14：00～）

1 非公開審議事項について審議が行われました。

(1) 委員会関係として

- ・「日本学術会議憲章起草委員会」の設置及び委員の決定
- ・「移転検討委員会」の設置
- ・国際委員会における小委員会の設置（「国際委員会 AASSREC 等分科会 第17回 AASSREC 隔年総会実行委員会」）等及び委員の決定
- ・科学者委員会学術体制分科会の委員の決定
- ・子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会の委員の決定が承認されました。

また分野別委員会の運営要綱の改正（1委員会、21分科会、5小委員会）及び委員の決定（8委員会、88分科会、9小委員会）が承認されました。

今回、設置が承認された分野別委員会等名は以下のとおりです。

- ・史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会
- ・基礎生物学委員会・臨床医学委員会・物理学委員会・総合工学委員会・機械工学委員会・電気電子工学委員会合同重力加速度依存現象の科学・生命科学検討分科会
- ・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IGBP・WCRP 合同分科会

GLP 小委員会

- ・数理科学委員会数理科学振興策検討分科会
- ・地球惑星科学委員会国際対応分科会 IAGA 小委員会
- ・同委員会同分科会 IAHS 小委員会
- ・同委員会同分科会 IAPSO 小委員会

(2) KAVLI 賞委員会委員の推薦等は提案どおり決定されました。

2 前回議事要旨の確認が行われました。

3 前回幹事会以降の諸報告が行われました。

4 審議事項について、審議が行われました。

(1) 科学者委員会の運営要綱の一部改正として地区会議代表幹事会から1名を委員に追加し10名を11名にすることが承認されました。

(2) 「協力学術研究団体」の要件、活動等についての記述を改めるための日本学術会議協力学術研究団体規定の一部を改正する決定案は、所要の修正（学術研究団体の連合体の要件として、3つ以上の「協力学術研究団体」で構成されていることを、3つ以上の「協力学術研究団体」を含む学術研究団体で構成されていることに修正）が加えられた上で承認されました。

(3) 平成18年度日本・カナダ女性研究者交流事業実施要綱案について承認されました。

(4) 平成18年度代表派遣（12月実施分）については、原案に黒川清前会長を派遣者として追加したい旨の意見があり、承認されました。

(5) 第6回産学官連携サミットの開催について承認されました。

(6) 日本学術会議地域振興フォーラム（近畿、東北）の開催について承認されました。

(7) シンポジウムの開催、国内会議の後援について承認されました。
承認されましたシンポジウムなどの詳細は、日本学術会議ホームページの下記のアドレスを御覧いただき、是非多数の方に御参加いただき

ますようお願いいたします。

(<http://www.scj.go.jp/ja/event/index.html>)

(完)